

## 平成26年2月定例教育委員会会議録

日 時	平成26年2月10日（月） 午前9時30分～10時50分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 内田 晴久 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育総務課長 山口 均 教育指導課長兼 教育研究所長 杉山 哲也 生涯学習課長 横溝 昭次 図書館長 石井 勇次	公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課課長補佐(学務担当) 黒田 正治 学校教育課課長補佐(保健給食担当) 内田 育孝 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	0名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

望月委員長

ただいまから2月定例教育委員会会議を開催いたします。  
お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。  
まず、会議録の承認について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

—とくになし—

望月委員長

ないようですので、会議録を承認いたします。

教育長

それでは、教育長の報告及び提案についてお願いいたします。  
26年度予算の関係で、たびたび教育委員会会議の日程変更を  
させていただき、大変申し訳ございません。今日も査定があるため、  
時間的制約がありますが、よろしくお願いいたします。  
資料のNo.1「平成26年3月の開催行事等」をご覧ください。  
まず、2月27日から3月27日まで、平成26年の議会第1

回定例会がございます。最終日が3月27日と、日程が少しタイトになっています。

次に、3月1日から23日に、かながわの遺跡展・巡回展ということで、県立歴史博物館の遺跡展が巡回展として開催されます。神奈川県教育委員会との共催事業になります。会場は桜土手古墳展示館でございます。

次に、3月8日、9日が南が丘公民館まつりです。昨日、一昨日に本町公民館まつりを開催しましたが、大雪のため、発表者の半数ほど出席できないという状態でしたが、来週は大丈夫だろうと思います。

次に、3月8日、ミュージアムさくら塾を開催いたします。これも県教委と共催です。「かながわの遺跡展・巡回展」に合わせて、小田原市文化財課の職員を講師に招き、発掘調査の成果についての講演をいただきます。

次に、3月8日土曜日、中村征子さんの講演会「子どもと本を結ぶ」ということで、元保育園長さんで、慶応の非常勤講師をなさっている方です。読書の大切さについての講演会を開催いたします。

次に、3月11日と25日は、例月実施しておりますブックスタート事業を行います。

次に、3月13日が中学校の卒業式です。

次に、3月17日が幼稚園の卒園式です。

次に、3月18日が定例教育委員会会議です。

次に、3月19日が第4回社会教育委員会会議です。

次に、3月20日が小学校の卒業式です。

次に、3月24日が幼稚園の修了式です。翌日が小中学校の修了式です。

最後に、3月31日は教育委員会辞令交付式がございます。

私からは以上です。その他については各課長等からご説明をいたします。

学校教育課課長補佐(保健給食担当)

それでは、資料No.2「学校におけるインフルエンザの状況について」をご覧ください。

本市のインフルエンザにおける学級閉鎖の状況ではありますが、平成26年1月21日に北小学校の1年4組が学級閉鎖になって以来、2月7日までに、幼稚園で2学級、小学校で40学級、中学校で4学級、合計46学級が学級閉鎖になっています。2月7日時点では7学級が学級閉鎖中でございます。

次に、平成25年11月25日から本年2月2日までの週ごと

の数字です。全県は、県内345カ所の定点において発生した患者数です。秦野と表記されている部分は、秦野管内における医療機関において発生した患者数です。

秦野管内の状況ですが、1月27日の定点当たりの患者数が10人で、秦野保健福祉事務所より注意報が発令されました。2月3日には定点当たりの患者数が30人を超えたため、警報が発令されています。

一昨年、昨年の学級閉鎖の状況は、2月7日現在では、一昨年が27学級、昨年が24学級でありました。本年は46学級です。現時点での学級閉鎖数は昨年より増加、倍増している状況ですが、一昨年ほど多くはないという状況です。

資料No.3「教職経験者研修について」報告させていただきます。教職経験者研修とは、人権教育研修、環境教育研修など、教職員が誰でも参加できる研修とは異なり、教員のライフステージに即した研修を行っています。その中で、県が研修を変更したため、合わせて市の研修も変更させていただくものです。

まず、法定研修として2つの研修を行っています。初任者研修、校内研修210時間、校外研修18日間という内容です。次に10年経験者研修、これは11年目の先生が対象です。この人たちは、校内研修が18日、校外研修が10日です。この中に社会体験研修が入っています。

その他の研修として、県で2年目の先生、3年目の先生、6年目の先生、16年目、26年目に経験者研修を行っています。

市は、これまで2年目、5年目、10年目で研修を行っています。

この2年目の研修が、県と市で重複しています。実は25年度から、中教育事務所において、2年目の先生について、退職校長等が学校へ出向き、その教員の授業を見て指導する。教育指導課の指導主事、研究所の指導主事も一緒に協議に加わるという研修が始まりました。

一方で、秦野市は独自に2年目の先生にグループで研究をしてもらい、同じ単元、同じ教材で授業を行い、お互いが見合い、検討し合う研修を行っているのですが、この2つの研修が同じ人に重複してしまうため、学校からも相談がありまして、来年度に向けて変更することにいたしました。

なお、幼稚園の研修は25年度から新しい形になりましたので、幼稚園は別の動きをします。

裏面に表がありますが、2年目は、県が25年度から新規に1

公民館担当課長

年経験者研修を始めたので、市は、小中学校については、2年次研修を来年度から廃止し、一本化したいと思います。

そのかわりに、4年次研修という研修を新たに行います。少し学校を理解した中で、平成28年度から、4年次研修として、少しレベルを上げた研修を行いたいと思います。

幼稚園については、2年目の先生と5年目の先生がペアになって研修を行っています。2年目の先生に5年目の先生がアドバイスをしながら、ともに研修を行うという2年次研修、5年次研修を行っていますので、幼稚園はそのまま行いたいと考えています。

変更点は、2年目の研修を来年はやめて、4年目をつくるということでございます。研修についてお示しする機会がなかなかなかったもので、今回、このようにさせていただきました。何かご質問あれば、お伺いしたいと思います。

資料No.4「平成25年度公民館の運営に係る点検・評価について」をご覧ください。

点検・評価については、24年度に、社会教育委員会委員4名、公民館長3名、事務局1名で評価委員会をつくり、検討してきましたが、その検討結果を報告させていただきます。

評価対象ですが、平成24年度の公民館運営についてです。評価の主体は、自己評価、内部評価、外部評価をしています。

まず、自己評価ですが、各公民館が点検・評価シートによって、自己点検・評価を実施しました。点検・評価シートについては、次ページに各公民館の点検・評価シートがついています。このシートに基づき、点検・評価を行いました。

まず、施設の概要、収入支出、利用状況等を数値化しています。裏面には、公民館運営、まちづくり・学習の拠点、施設の利用という大きな3点があり、各評価項目をそれぞれ評価します。公民館運営の3番目に、「点検・評価の結果を公表しているか」という項目がありますが、25年度から評価していますので、この該当はありません。あと、まちづくり・学習の拠点については8項目、施設の管理の視点からは6項目、計20項目について、5段階で自己点検・評価を行っています。

次に、内部評価については、各公民館が自己点検・評価をした「公民館点検・評価シート」によって、各公民館に設置されている公民館運営協議会を開催し、内部評価を依頼しました。それを受け、各公民館では、同協議会委員と公民館職員がヒアリングを行った上で、5段階の総合評価を行っています。

最後に、外部評価については、自己評価と内部評価の「公民館

点検・評価シート」により、社会教育委員会会議を開催して評価委員を選んでいただき、私と意見交換しながら、5段階の外部総合評価を行いました。

結果は、次のページ以降、各公民館の点検・評価シートになっていますが、その結果、平成24年度の公民館運営についての評価ですが、4の評価があったのは、自己評価では1館、内部評価では3館、外部評価では7館という結果です。総合的に判断しますと、自己評価は厳しく評価したという感じがしますが、これは初めての評価でありますので、職員の戸惑いもあります。ここまでたどり着くのに時間がかかりましたが、今後は予算に向けての9月あたりに評価ができればと思っています。いずれにしても、これは初めての評価ということで、来年に向けて精度を上げながら行っていきたいと思っています。この評価が評価にとどまらないように、各公民館担当がこの評価をもとに事業に生かしていきたいと思っています。

図書館長

資料No.5「DVDの団体貸出について」ご説明させていただきます。

DVDの団体貸出については、秦野市視聴覚ライブラリーにおいて、現在は16ミリのフィルムや映写機の貸出を行っていますが、図書館の視聴覚ライブラリーのDVDを本年4月から団体への貸出を開始いたします。試行として、幼稚園、学校、公民館等を対象として、3月から貸し出しできるように準備をしています。

利用方法については、DVDの目録を現在作成しています。その目録を見ていただいて、電話で申し込みを行うという形です。一度に利用いただけるのは5タイトル、期間として3日間、団体登録をしていただいて貸出いたします。貸出の費用等は無料という形になりますが、これを利用して、対価を求めての営利的な活動はできない形にしたいと思っています。

なお、図書館のDVDについては、全部で250タイトル、今年度で購入しているのが33タイトルです。この図書館で購入しているDVDは、著作権を全て買い取るという形のDVDになるため、一般の個人が購入する価格よりも高くなっています。通常3,000円で購入できるものが1万円から1万6,000円という価格になります。

裏面に、どのようなタイトルがあるのか抜粋を載せています。種類については、非常に多種多様なものがあります。歴史的なもの、自然的なもの、または映画等があります。こういうものを利用いただきながら、これからも視聴覚ライブラリーにあるものを

	活用していきたいと思っています。
	このDVDは、図書館で月2回開催している映画会でも利用し、一般市民にも楽しんで、いただいています。
望月委員長	それでは、教育長報告についてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。
飯田委員	資料No.2のインフルエンザとは違うのですが、ノロウイルスの状況はわかりますか。
学校教育課課長補佐(保健給食担当)	インフルエンザによる学級閉鎖については、保健事務所に報告する義務がありますので、学校教育課でも把握していますが、ノロウイルスによる学級閉鎖は把握していません。また、ノロウイルスによる学級閉鎖というのは、今のところは聞いていません。
望月委員長	ほかにどうでしょうか。
飯田委員	資料No.5のDVDの団体貸出ですが、市内の教育施設、福祉施設、自治会、会社等となっているのですが、PTAは借りることはできますか。
図書館長	PTAも団体登録していただければ、DVDの貸出が可能ですので、ぜひご利用いただければと思います。
望月委員長	ほかにいかがでしょう。
	他にないようですので、公民館について質問させていただきます。社会教育法が平成20年に改正され、こういう点検・評価を本市としては初めて行ったわけです。これを実施することが大きな前進だと思います。最初ですから、いろいろと大変だったと思いますが、気がついたところで幾つか指摘させていただきます。
	まず、公民館の自己評価ですが、1館は非常に低い自己評価になっています。それは、非常にシビアにつけているということなのか、あるいは公民館活動が鈍っているのか。
	それから、非常に私が気になったのは、公運協の研修機会を確保しているかというのが低いわけです。公民館は地域住民とのコラボレーション、協働と競争です。地域住民とお互いに協力して、ともに作り上げていくという大きな課題があるわけです。地域住民と一緒に公民館活動をつくり上げて、地域の生活文化の向上を図る、あるいは地域の活性化を図る、こういう使命があるわけです。そういうことを考えたときに、公運協のメンバーの研修は非常に大事だと思うのです。そして、いろいろ意見をいただくということ。それがどうも十分確保されていないということが非常に気になります。
	それから、今年は公運協のメンバーを館長ではなく、教育委員会が委嘱しているわけです。それだけ教育委員会の責任は重いと

いうことを認識したときに、もう少し研修の確保をしないといけないのではないかと思います。例えば、研修会を開くということも必要だろうし、もっと手づくりの研修会をしてもいいのではないかと思います。例えば、各公民館それぞれ、秦野は非常に特色のある公民館活動をしているわけです。全国でも表彰されています。そういう事例を毎年、2、3館で発表し合い、それを情報の共有化を図りながら、ある意味ではお互いに切磋琢磨して公民館活動を盛り上げ、公民館活動を盛り上げるということは、地域の生活文化の向上にもなり、地域の活性化にもつながると思うのです。こういうことを考えたときに、公運協の研修の確保について、もう少し考えなければいけないのではないかと思います。

それから、学校との連携が割合低いという印象を受けるのです。これは館長と校長の両方の責任があると思います。基本的に連携というものは、お互いに行ったり来たりという認識を持たなければいけないと思うのです。館長の中には、再任用で非常勤であり、時間的に、そんな時間はないということなのか、あるいは意識の欠如なのか、これは館長と校長の両方とも言えると思うのです。だから、お互い、もう少し行ったり来たりするということが、地域の育む協議会などもあるから、時間外ですが、夜開かれるのであれば、館長も出ていただくことも必要ではないか。もう少し学校との連携を深めるということが必要かなと思うのです。

それから、ロビーワークやサロン活動があります。これは非常にインフォーマルな場として重視してほしいのです。なぜなら公運協の場合は会議ですから、意見としていろいろ出すわけですが、サロンの活動は、地域の人がいろいろ来たりするわけです。私は館長のとき、これを非常に重視したのです。そうすると本音が出てくるわけです。それを公民館活動に生かすということは非常に大事ではないかと思うのです。

質問は、せつかく点検・評価を行ったので、この結果の公表は今後どのように行うのかということです。お答えしていただくのは公表の件で結構です。あとは私の意見として述べさせていただきました。

公民館担当課長

点検・評価についてですが、1月29日の社会教育会議で報告させていただき、今、委員長おっしゃるところを進めてまいりたいというところはございます。

望月委員長

結果の公表ですが、ホームページでそれぞれ公開する予定です。もう一つお願いですが、公運協の研修会の確保については、先ほど申し上げた観点からも重要ですので、これについては教育委

教育総務課長

員会全体で考えてほしいという要望です。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、次に議案の審議に入りたいと思います。本定例会では4件の議案が提出されています。

「議案第1号 平成26年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」の説明をお願いいたします。

それでは、「議案第1号 平成26年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」ご説明します。

予算案について、別紙のとおり市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものです。

平成26年度教育委員会会計予算（案）歳出総括表の人件費を除いたものをご覧ください。教育費合計額は26年度予算額21億9,552万4,000円です。前年度22億416万5,000円と比べると前年度比較マイナス864万6,000円、率にするとマイナス0.39パーセントです。

表は教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費という5つの項目に分かれています。

まず、1番の教育総務費の中では、前年度に比べて4,213万1,000円、24.93パーセントの増です。事務局費で約4,000万円の増額です。それから、西中学校、西公民館の複合施設の関係で、西中学校の校舎を解体する費用が約2,600万円です。あと、幼稚園の就園奨励費について、制度改正に伴い、拡充した費用で、約2,200万円です。

次に、小学校費は前年度に比べ2,244万3,000円と2.14パーセントの減額です。保健給食費の欄で、来年度、給食の委託事業者が1校増のため、約2,000万円の増額です。反対に学校建設費は、学校の改修費用が約4,488万円の減額です。

中学校費は前年度に比べマイナス293万1,000円、0.78パーセントです。これについても、同様に建設費が減額をしている状況です。

幼稚園費については、前年度に比べて約1,900万、8.37パーセントの減額です。これも同様に建設事業費の部分の減額が主なものです。

社会教育費については、前年度に比べて639万1,000円、1.67パーセントの減額です。これについては、社会教育総務費事業、サミットが昨年、約700万円の計上していました。その終了に伴い、減額になっています。一方で、公民館の改修のため、約1,000万円の増額です。図書館費についても、改修事

業費が約600万円の減額ですが、一方でシステム更新のため、約400万円の増額という状況です。

教育費合計ですが、昨年度と比べ0.39パーセント減です。今までご協議をしていただいていた中学校の空調の関係などの学校建設費の学校改修、空調や体育館のLED化等の部分で総額約4億6,850万円あるわけですが、当初予算からは削らせていただいています。国の25年度、本年度の補正予算が2月6日に国会で成立をいたしました。その補正の中で、教育関連ということで、国庫補助を前倒しして、26年度当初予算にのせず、25年度の補正予算でのせることを考えています。まだ内示にきていないのですが、そういう予定で、26年度予算からは除外をさせていただきます。

今の予定では、中学校の空調とLED関係の改修に加え、小学校の空調で約7億8,700万円が必要になりますが、両方とも25年度の補正としてのせ、26年度の予算は実質的には約12億5,000万円増える予定をしております。そうなりますと、前年に比べ約12億円増えて、26年度に執行する予算については、56パーセント増、約1.5倍の増ということで、小中学校の空調の経費を、この予算書の中にはございませんが、来年度は約12億円の大幅な増と考えています。

1ページから、予算書の内訳でございます。これは教育費の予算書の写しでございます。

1ページの一番上の教育費については、34億9,355万3,000円ということで、前年度に比べ約2,193万円の減ですが、これは人件費を含めた部分の予算書になります。26年度当初予算については前年並みの予算ということで、それに先ほど申し上げた約12億円が加わるという予算です。全体では、教育総務課関係は、当初予算にはのせていませんが、約12億円の空調関係の予算が増額です。学校教育関係は、楽器の更新経費、先ほど約1,000万円の増となる就園奨励費の補助単価の増、給食調理委託の増、教職員の健康診断、婦人科検診が増になっています。指導課関係では、特別支援、学級の介助員の派遣については、人数及び時間数が増額になっています。

いじめ、不登校の関係の指導員等の時間増額、学習支援の講師の謝礼等が削られています。一方では、特別支援学級の介助員の派遣は拡充します。そのほか、教育委員の視察の経費等を確保している状況です。

3月の定例市議会に市全体の予算を提案して、最終的には3月

望月委員長  
教育長  
望月委員長

末の議会で議決される予定になっています。例年、全体の予算のお話をするのですが、まだ全体の予算がかたまっていないため、今回は教育費だけをご説明させていただきました。よろしくご審議をお願いいたします。

ご意見、ご質問はございますか。

ほぼ認めていただいたということです。

よろしいですか。

この予算案については、12月の定例会以降協議を重ねてまいりました。ここまで来るのは大変だったと思います。これに沿って、また来年度、よろしくをお願いいたします。

それでは、これは議案ですので、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第2号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、「議案第2号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」ご説明します。議会第1回定例会等に議案提出ということで、市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものです。

先ほどお話をさせていただいた25年度の補正予算ではなく、25年度当初予算と24年度の補正予算、両方に計上していた予算がございます。24年度の補正予算の事業費を使い、工事は全て終わっていますが、25年度当初予算で計上していた予算を、3月第1回定例会で減額補正をするものでございます。

補正の表がありますが、歳入に国庫支出金、これは国からの繰り入れが、事業費の3分の1の1、400万円について減額します。歳出は、同じくこれに伴い、その事業費4,260万円を減額するものです。

小学校費、中学校費については、それぞれ体育館のLED化に伴う減額です。24年度の補正で9校全てを行っておりますので、増額計上しています25年度当初予算を減額補正するものです。

幼稚園費については、公共下水道の設備補正についても国庫を使い、約1,000万円の事業実施をしています。

24年度の補正で既に予算をつけて実施した事業を25年度に準備して検討した部分について、減額の補正として約4,260万円の減額をするというものです。実は、先ほど当初予算のご説明をさせていただいた中学校の空調設備、小学校の空調設備、両

方で約12億5,000万円ですが、同じように第1回定例会、3月議会に提出をする予定です。2月6日に国の補正予算が成立しましたが、実は文部科学省から県を通じて、国庫補助がついたという内示がまだない状況です。そのため、今回は減額の部分だけをのせさせていただいています。6日に予算が成立していますので、昨年の例ですと、1日、2日程度で内示が来るものと考えていますので、明日、明後日には国から内示が来ると思います。議会の開会、当初予算等の提案で補正の当初提案をすることになると、約12億5,000万円の部分の補正予算については、時間がございませんので、教育長の臨時代理ということで行わせていただき、3月定例教育委員会会議で報告をさせていただくという流れになる可能性が非常に大きいという状況です。よろしくご審議お願いいたします。

教育長

補足しますと、減額の補正は、本来は25年度に行う予定をして予算計上していたのですが、国の補正予算が成立したために、24年度で補正を組み、25年度で行うものを先に行ってしまったのです。しかし、25年度予算には、既に行った事業の予算が計上されていますので、その分を減額するものです。

教育総務課長が後半で説明した約12億5,000万円は、今年度の国の補正予算が成立しました。まだ通知がないのですが、通知が来ましたら、補正予算を減額ではなく、増額しなければいけません。しかし、日程上、教育長の臨時代理によって承認をせざるを得ないだろうという話をしています。

あくまでも今回の補正は25年度に行う予定であったものを24年度で国が補正予算でついたので、その補正予算で実行したため、25年度予算が宙に浮いていたのを、ここで減額をしたというものです。

望月委員長

質問どうでしょうか。

それでは、ないようですので、「議案第2号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第3号 秦野市教育研究所設置条例施行規則の一部改正することについて」の説明をお願いします。

教育研究所長

秦野市には、秦野市教育研究所設置条例施行規則がございます。教育研究所には、調査研究等の分掌事務がありますが、8番に適応指導教室の運営に関することという事務があります。この適応

望月委員長

指導教室という言葉が、25年4月1日から、教育支援教室ということで、要綱は改正しましたが、教育研究所設置条例施行規則の改正を行っていなかったため、議案として上げさせていただきました。名称変更に伴い、規則中の名称の改正をするものです。

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第4号 秦野市公民館条例の一部改正に係る申し出について」の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、「議案第4号 秦野市公民館条例の一部改正に係る申し出について」ご説明させていただきます。

これについては、第1回定例会に提出する議案について、意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものでございます。

内容としては、東公民館の利便性の向上の観点から使用できる和室を増やすため、条例の一部を改正する必要があることから提案させていただきました。

具体的な内容としては、旧の宿直室ですが、これを和室として、1時間200円で貸し出しを行います。貸し出しの時期については、4月1日から行います。この改正に伴いまして、必要なところを今回改正させていただくということです。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

望月委員長

何か質問ありますか。

これはいつ完成するのですか

生涯学習課長

3月25日ぐらいには完成します。

望月委員長

それでは、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。「協議事項(1)平成26年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

「協議事項(1)平成26年度基本方針及び主要施策について」ご説明をさせていただきます。

これについては、予算と連携して、その中から主要施策として定めるものを出しています。

基本方針については、「はだの教育プラン」の基本方針に即して、26年度も5項目について、基本方針として出させていただいたものです。

平成26年度主要施策の部分ですが、基本方針5項目に即しまして、それぞれ具体の主要施策を打ち立てています。

まず、(1)の学習、教育環境の整備です。1番目が西中学校屋内運動場等複合施設整備事業で、これは新規の事業で示させていただいています。これ自体は新規ではありませんが、西中学校第1棟の解体工事で約2,610万円ということで、27年度以降の建設に向けて、建物を整備していくものです。

2番目の学校教育施設等の整備ですが、中学校空調設備設置工事ということで、26年度予算の計上分を入れていますが、平成25年度の国の補正予算によっては、これに小学校の空調設置工事費の約7億8,000万円を加えるような形になります。

3番は教材の整備ですが、新たなものは、楽器の更新について、26年度については294万5,000円ということです。

4番目の安全・安心な学校給食の推進ですが、アレルギー対策事業費を新規事業費ということで行います。

次に、(2)のいじめや不登校のない学校教育の充実の部分です。いじめ・不登校対策の推進、特に新たな事業につきましては、仮称ですが、対策支援委員会の設置です。

2番目で問題行動対策事業の充実、3番目で道徳教育・人権教育の推進、4番目で郷土の特性を活用した育成事業の実施、5番目で幼児教育の充実ということです。

次に、(3)は、子ども一人ひとりに対応した教育の充実です。1番は幼小中一貫教育の推進、2番目で学力の定着・向上及び学習支援の充実、この中では、子どもの学びを高める授業研究所推進委託事業、3番目で特別支援教育の推進については、介助員、先ほど26年度予算で2名増員と時間増、4番目が小中学校外国語活動の充実です。

次に、(4)の生涯学習の推進の部分で、1番目が市民の文化活動の支援、2番が公民館活動の充実、3番目は報徳サミットの成果を継続するというところで、報徳思想の学習・活動経費、4番目が文化財、5番目が桜土手古墳展示館の整備。

次に、(5)で図書館サービスの充実ということで、読書活動の支援、特色ある公民館活動の推進、長寿命化改修計画に基づく設備更新ということでのさせていただきます。

今回は協議事項として挙げさせていただいています。3月の教育委員会会議議案として提出させていただき、26年度の基本方針及び主要施策ということで議決をいただきたいと考えています。

望月委員長

何かご質問、ご意見ありますか。

いじめ体罰等対策支援委員会（仮称）の設置は、どんなことを行う予定ですか。

教育指導課長

今度、法律によって、条例として第三者委員会を立ち上げるということがあるのですが、まだできていないので、秦野市としては、メンバーに弁護士等の第三者と言っても、教育のことがわかっていらっしゃる方々に集まっていたいただき、いじめ、体罰等についての対策について協議していただくことを考えています。当初は、この人たちが、何か事案があったときに学校に入れるようにしたいと考えていたのですが、学校に入るところについては、予算上として認められなかったのです。そのため、まずは本年度、メンバーを設定して、いじめをなくす、体罰をなくすのにどうしたらいいかということで、第三者の立場からご意見いただき、それを教育指導課の施策に生かしていくということで、今年度はその会議の参加の費用のみ計上しています。

望月委員長  
教育長

ほかはよろしいでしょうか。

この主要施策の中の予算積み上げの最初の段階で話を職員としていたのは、1番の空調の関係です。これは教育総務課の政策としてどうしてもやりたいという強い希望があります。

次に、アレルギー対策事業です。今、現時点で大変話題になっているものに対して、市教委で何か対応ができないか、こういうものとして項目を挙げて行っています。

次に、次のいじめ体罰等対策支援委員会です。本来ならば、教育委員会が設置すべきか、あるいは市が設置するかという議論があるのですが、その前段として、いずれそれが変更できるような前提として、こういうものをつくり、もしそういう事情が生じたときには、その中できちんとご意見をいただくということで、意識的に名前を挙げているということがあります。

次に、子どもの学びを高める授業の研究推進委託です。学力向上の部分で、その項目を少なくとも挙げて、教育委員会としてきちんと表に出していこうと、そういう意識的なものとして、予算の項目としても挙げさせていただいています。

望月委員長

ほかはどうですか。

たしかな学力の向上に向けた教育の充実ですが、これは施策ですから、当然、予算を伴うということでここは挙げてあると思うのですが、ここに1、2、3、教育課程、外国語指導助手、国語・算数、これは予算ついているわけですね。これは例えば、本市で進めている幼小中一貫教育を入れられないのですか。その辺のこ

教育指導課長	ともわからないのですが、あくまでもこれは予算を伴うものをここにに入れておくということなのですか。
	ここに載っているのは予算についての話です。現状としては、幼小中一貫教育は教育研究所が行っています。例えば、幼小中一貫教育の研究委託については、教育研究所で予算も計上し、研究成果を出してもらう形になっています。学力向上については、むしろ教育課程の研究委託、教育指導課と合わせて、全ての学校にお願いしているということがあるのですが、そのところで学力向上に特化して、校内研究を盛んにしていくという趣旨で行っていますので、そこに幼小中の先生が参加してくれるということになれば、先日の本町小学校のように幼小中一貫教育の推進にかなり寄与していくのですが、まだその機運が高まっていないというのが現状です。
望月委員長	何かありますか。
	その他でありますか。
教育総務課長	その他で、「26年度教育委員会会議等の日程（案）」についてです。1月の定例会のときに一度、日程表を出させていただきました。その際に日程の調整といったことが多少ございましたので、訂正したものをらせていただいています。6月定例会、27日の予定を6月20日に、11月定例会、開催時間を午後1時半から午前9時30分に変更させていただきたいと思います。日程の確保をよろしく願いいたします。
望月委員長	ご意見、ご質問ございますか。これは年間の予定のため、また直前になって若干変更することも出てくるかもしれませんが、お願いします。
	その他、ほかにありますか。
生涯学習課長	私からは、旧梅原家洋館の部材の取り扱いについて報告させていただきます。
	昨年12月9日に保存する会から提出された公開質問状を受け、この1月31日に公開質問状に対する回答をさせていただきましたが、2月6日木曜日に再質問状が提出されました。内容については、平成24年9月4日にお出ししましたお知らせの撤回、部材の取り扱い、部材に対する評価について質問の中に明記されております。これについては、期日が2月28日までとなっていますので、それに向けて整理し、回答させていただきたいと思っています。
	具体的に、この間の質問と同じような形でございますが、よろしく願いしたいと思います。今回は報告ということですので。

望月委員長  
教育長

この間、新聞に載りましたね。

市教委の回答が不誠実だという新聞記事です。解決に向けて何か建設的な内容であれば良いのですが、時間をかけて対応していくしかないと思います。

望月委員長

それでは、時間をかけてこれからも対応していくということでご理解願いたいと思います。

教育長

何か他にありますか。

日程についてですが、今年11月28日、29日に、報徳サミットの真岡市の大会が開催することが決定しました。29日の土曜日が大会です。前日は協議会の総会です。市長が出席するという想定をしています。

もう一点、手元にお配りした資料ですが、実は、朝、報告を受けたのですが、前回の子ども子育て会議のときに、東京大学大学院の秋田喜代美教授が音頭を取り、子ども子育て会議の専門委員と会議の委員宛てに、国に対して要望書を上げたいという話がありました。それに賛同してくれれば、一緒に名前を載せて国に要望するそうです。

実は、1兆円の予算を子どもの関係で使うと国は言っているのですが、そのうち8パーセントの消費増税で確保されているのは7,000億円だけで、残りの3,000億円は確保されていないのが現状なのです。これを少なくとも1兆円、きちんと子ども子育て支援策として予算をつけてくださいという要望を上げるものです。町長も参加されるということです。高知県知事は、県知事会での答えを出してないようですが、教育委員会は、全国教育長協議会で、そういう具体的なものとしてやるかどうかを言っていないませんが、これに賛同すると個人としてではなく、秦野市教育委員会教育長という名前が出ます。これには賛同して一緒に出していこうかと思っています。ご承知おきいただければと思います。

公益社団法人日本助産師会の葛西さんは、例えば、秋田さん、全国国公立幼稚園長会会長荒木さん、大日向さん、こういう方たちに対する意見と少し異なる意見をお持ちです。どちらかということ、助産師会という立場として、待機児童対策に対する想いが強いわけです。

望月委員長  
教育指導課長

ほかに何かありますか。

県の体罰調査ですが、今年度も実施いたします。緊急ではありませんし、国の調査とは異なるので、今までと同じように県の調査をさせていただきます。学校に来週配布し、回収して精査していく流れで行いますので、ご承知おきください。

望月委員長  
教育指導課長  
教育長

これは神奈川県独自でやるということですか。  
そうです。

いつまで調査を行うのかと教育長会議で聞いたのですが、いつやめるという形の考え方は持っていないそうです。

望月委員長  
教育総務課長

ほかにありますか。

資料ございませんが、先ほど西中学校、西公民館の複合化施設の関係で、来年度、校舎を解体して更地にしていく事業を計画しているのですが、その中で、今、その整備の手法について委託して、基本構想を取りまとめているところですが、地元の関係、自治会、PTA、西公民館運営協議会、そういう個別の対応でご説明、ご意見をいただく組織を、できれば今月中に立ち上げて、来年度がいよいよ最終的に固めたいと考えています。次回の教育委員会会議には詳しくご説明をさせていただきたいと思えます。

もう一点、机上に配付させていただいた今後の教育行政のあり方という12月13日に中央教育審議会で、教育委員会制度のあり方についての答申がございました。お目通しいただいて、中教審の方針、政府、与党の考えもまた少し変わっていくと思えます。このとおりに進むかは全く不透明な状況ですが、一応、中央教育審議会という組織ではこういう方針が出ているということで、お目通しのほう、よろしく願いいたします。

望月委員長

結局、方向性については3月中に決めるのですかね。

制度についても、最新のものが次々に報道されるから、これも古くなってしましますが、骨子ですので、一読していただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、定例教育委員会会議を終了いたします。